

住まいづくりネットワーク九州・沖縄 会員様向け 団体割引料金表 中小企業者コース

[団体Ⅱ/申請戸数2000戸以上]

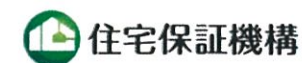
平成28年度適用料金(平成28年4月1日時点)

■保険料(非課税)＋現場検査手数料(税込)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合〉

(円)

		団体の割引保険料			標準保険料			差額
		保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
保険単独申込	100㎡未満	32,340	20,740	53,080	42,820	20,740	63,560	▲ 10,480
	100㎡以上 125㎡未満	34,200	23,980	58,180	46,250	23,980	70,230	▲ 12,050
	125㎡以上 150㎡未満	37,970	30,460	68,430	53,180	30,460	83,640	▲ 15,210
	150㎡以上 180㎡未満	41,740	32,780	74,520	59,950	32,780	92,730	▲ 18,210
	180㎡以上	47,090	41,120	88,210	70,150	41,120	111,270	▲ 23,060
建設住宅 性能評価住宅	100㎡未満	31,340	0	31,340	40,240	0	40,240	▲ 8,900
	100㎡以上 125㎡未満	33,200	0	33,200	43,320	0	43,320	▲ 10,120
	125㎡以上 150㎡未満	36,970	0	36,970	49,560	0	49,560	▲ 12,590
	150㎡以上 180㎡未満	40,740	0	40,740	55,650	0	55,650	▲ 14,910
	180㎡以上	46,090	0	46,090	64,830	0	64,830	▲ 18,740

- 1) 上表の保険料は、団体の前年契約数に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。
- 2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険/故意・重過失担保特約有り)の料金です。住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
- 3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約は、標準保険料を適用します。
- 4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
- 5) 保険料には故意・重過失特約保険料を含みます。
- 6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。



団体Ⅱ割引料金表(共同住宅等)

■保険料(1戸あたり/非課税)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)〉

①保険単独申込

(円) ②建設住宅性能評価住宅

(円)

平均専有面積	保険料		差額	平均専有面積	保険料		差額
	団体の割引保険料	標準保険料			団体の割引保険料	標準保険料	
40㎡未満	21,830	23,500	-1,670	40㎡未満	20,300	21,970	-1,670
40㎡以上 55㎡未満	27,120	28,790	-1,670	40㎡以上 55㎡未満	25,060	26,730	-1,670
55㎡以上 70㎡未満	31,670	34,220	-2,550	55㎡以上 70㎡未満	29,360	31,910	-2,550
70㎡以上 85㎡未満	35,290	38,320	-3,030	70㎡以上 85㎡未満	32,730	35,760	-3,030
85㎡以上 130㎡未満	38,490	42,580	-4,090	85㎡以上 130㎡未満	35,860	39,950	-4,090
130㎡以上	50,290	54,980	-4,690	130㎡以上	46,620	51,310	-4,690

1棟の保険申込住宅戸数が20戸以上の場合 1,000円割引 (保険申込住宅1戸あたり)

■現場検査手数料(1回あたり/税込)

①保険単独申込

(円)

②建設住宅性能評価住宅

床面積帯		現場検査手数料
500㎡未満	耐火建築物	28,080
	耐火建築物以外	21,070
500㎡以上 2,000㎡未満		33,480
2,000㎡以上10,000㎡未満		57,240
10,000㎡以上		98,280

現場検査は省略できるため、現場検査手数料はいただきません。

現場検査の回数及び時期

建物階数 (地階を含む)	検査回数	検査時期
3以下	2回	①基礎配筋工事完了時
		②躯体工事完了時 <sup>※1</sup>
4以上	3回以上	①基礎配筋工事完了時
		②中間階床躯体工事完了時 <sup>※2</sup>
		③屋根防水工事完了時

※1:木造住宅の場合は、屋根工事完了時に読み替えます。

※2:中間階とは、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階をいいます。(地階を含む階数が3階以下の場合は検査回数の合計は2回、4階～9階の場合は3回、10階～16階の場合は4回等)また、RC造の場合、中間階床躯体工事完了時を中間階床配筋工事完了時に読み替えます。

- 1) 上表の保険料は、届出事業者様の損害率等に応じて割引・割増されます。
- 2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
- 3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約の場合、全社が同一の団体に加盟している場合に限り上表の保険料を適用します。
- 4) 上記は基本契約の場合であり、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
- 5) 保険料には紛争処理負担金及び故意・重過失特約保険料を含みます。
- 6) 延床面積が10,000㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。